

令和4年度 第6回農業委員会総会 (4.9.20)
開 会 午後2時 小平市役所 5階 505会議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第6回農業委員会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 8番 吉沢委員、9番 加藤委員にお願いします。

第1号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長～	1番	申 請 者
	2番	申 請 者
	3番	申 請 者
	4番	申 請 者
	5番	申 請 者
	6番	申 請 者
	7番	申 請 者
	8番	申 請 者

以上8件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 1番から8番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのため
の証明発行の依頼によるものでございます。
9月15日の午前に9番加藤委員と14番竹川委員、午後に1番小野委員と12番
宮寺委員で調査を行いました。

事 務 局～ 1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、多品
種の植木が生産されており、管理上の問題はありません。

事務局～ 2番

現地案内図は、2ページ、2番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、露地野菜が多品目作付けされており、よく管理されていました。問題ありません。

事務局～ 3番

現地案内図は、3ページ、3番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、数種類の野菜とブルーベリーが栽培されており、管理上の問題はありません。

事務局～ 4番

現地案内図は、4ページ、4番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、植木の苗が栽培されており、管理上の問題はありません。

事務局～ 5番

現地案内図は、5ページ、5番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、キウイフルーツ、ブドウ、柿、ナス、サトイモ等が作付けされており、よく管理されています。

事務局～ 6番

現地案内図は、6ページから7ページ、6番です。

9番加藤委員から調査結果の報告をお願いいたします。

9番加藤委員～ 9月15日、14番竹川委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、キウイフルーツ、ナス、ラッカセイ、インゲン等が作付けされていました。雑草もなく、よく管理されていると思います。

事務局～ 7番

現地案内図は、8ページ、7番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、雑草もなく、よく管理されています。問題ありません。

事務局～ 8番

現地案内図は、9ページ、8番です。

9番加藤委員から調査結果の報告をお願いいたします。

9番加藤委員～ 9月15日、14番竹川委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、梅、ミカン、リンゴ、梨、ビワ、ブルーベリー、サトイモ、インゲン等が作付けされていました。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上8件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第2号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議長～ 9番 申請者
10番 申請者

以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 9番から10番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画審議の依頼によるものでございます。

9月15日の午前に9番加藤委員と14番竹川委員、午後に1番小野委員と12番宮寺委員で調査を行いました。

9番

現地案内図は、10ページ、9番です。

調査の報告を9番加藤委員からお願いいたします。

9番加藤委員～ 9月15日、14番竹川委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、よく管理されており、問題ありません。

事務局～ 10番

現地案内図は、ページ戻りまして8ページ、10番です。
調査の報告を1番小野委員からお願いいたします。

1番小野委員～ 9月15日、12番宮寺委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、雑草もなく、よく管理されています。問題ありません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上2件につきまして、事業計画決定といたします。

議長～ 以上が今月の議案でございます。
次に、8月12日から9月9日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議長～ 11番 申請者

以上1件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 11番

現地案内図は、11ページ、11番です。
現地調査につきまして、事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

以上1件につきまして、議案書報告のとおり会長専決を行い、8月24日をもって受理通知書の交付を行いましたので報告いたします。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ ないようですので、専決処理に伴う3条の3第1項の届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議 長～

- 1 2 番 譲受人
譲渡人
- 1 3 番 譲受人
譲渡人

以上2件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 1 2 番

現地案内図は1 2 ページ、1 2 番です。

転用目的は資材置場で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は雑種地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

1 3 番

現地案内図は1 3 ページ、1 3 番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、7 番宮奈委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を9月14日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

担当委員～ な し

議 長～ それでは、他にご意見等はございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

議 長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。